

令和4年度第9回臨時総会 議事録

開催日時	令和5年2月8日(水) 午後2時31分～午後2時38分
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 西本 統洋 植田 俊博 加藤 孝幸 廣井 千里 中島 義幸 久保田 彦昭 森田 浩明 大野 哲 中島 正根 山本 和正 上田 博 久保 壽美男 川澤 一博 矢野 強 以上16名
欠席委員	竹内 佳代 前田 眞作 中村 富貴 以上3名
事務局	近森事務局長 永野次長 堀内係長 長澤主任 麻植主任 以上5名
議題	議案第1号 農地利用最適化推進委員の辞任について 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

開 会	大野会長が議長となり、開会を宣す。(午後2時31分)
議事録署名委員	議長が、久保田委員、山本委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは、お手元に配付いたしました会議次第により、議事を進めてまいります。</p> <p>議案第1号 農地利用最適化推進委員の辞任について、事務局から説明願います。</p>
堀内係長	<p>議案第1号について、事務局からご説明いたします。</p> <p>令和5年1月28日付で、鴨田地区の邑岡和昭推進委員より、会長あてに辞任届が提出されました。お手元に添付資料1として、その写しと、添付資料2として、経過報告をお配りしております。</p> <p>推進委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第23条におきまして、「推進委員は、正当な事由があるときは、農業委員会の同意を得て推進委員を辞任することができる。」と規定されており、総会での議決が必要となりますので、本日、ご審議いただくものです。</p> <p>なお、辞任につきまして農業委員会の同意が得られた場合は、本日をもって推進委員を解嘱となりますことを申し添えます。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見・質問なし —
議 長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。
議 長	議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局から説明願います。

麻植主任	<p>議案第2号について、ご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続により農地等を取得した相続人が、引き続き農業を営むことに伴い、農地等の相続税の納税猶予を受けるため、今回2件の適格者証明願が提出されております。</p> <p>議案第2号と記載しておりますものの、1ページから2ページをご覧ください。案件1は、被相続人が令和4年7月に亡くなられたことにより、相続人が潮江地区の計5筆、1,918.32㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。このうち1・5番の土地には倉庫部分があり、その面積を除外しての申請となっております。</p> <p>続きまして、3ページから4ページをご覧ください。案件2は、案件1と同じ被相続人から、相続人が潮江地区の1筆、176.00㎡の農地を相続し、引き続き農業経営を行うものです。</p> <p>これらの案件につきまして、申請人家族同行のうえ、地元の推進委員と現地調査を行い、農地であることとともに、適格者であることを確認しております。各筆の作付品目については、備考欄に記載のとおりです。</p> <p>各申請人に適格者証明書を交付したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見・質問なし —
議長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。
	<p>以上で、本日本日予定しておりました議題は全て終了しました。その他に、委員の皆さんから、何かご意見等はございませんか。</p>

委員	— 意見なし —
議長	事務局から、何か連絡事項はございませんか。
長澤主任	— 令和4年度第2回農業委員会全体会の開催について 連絡 —
議長	他にございませんか。
事務局	—その他連絡事項なし—
議長	以上をもちまして、令和4年度第9回臨時総会を閉会いたします。
閉会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後2時38分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月7日

議長 天野 哲

議事録署名委員 久保田 彦昭

議事録署名委員 山本 和正

議事録作成者 麻 植 立 子